

# 在宅就業支援の経緯と課題

## 1. NPOあごらが進めてきた在宅就業支援の経緯

- NPOあごらの17年の活動
- あごらの主な活動経緯
- 設立当初の民間による在宅就業支援活動ー都市ユーティリティの保守に不可欠な地図入力カー
- データ入力・アンケート調査集計業務
- あごらデータセンターの在宅就業支援
- 在宅でもできるeラーニングを利用
- 在宅ワーカーの特徴
- 在宅ワーカーの声

## 2. 国における在宅就業支援施策

- 在宅就業を国が進めた最初の事業:特定事業推進モデル事業
- 在宅就業の全国への普及を狙った事業ー「ひとり親家庭等在宅就業事業」
- 「ひとり親家庭等在宅就業事業」実施地域
- 「ひとり親家庭等在宅就業事業」の事業スキーム
- 「ひとり親家庭等在宅就業事業」の成果
- 「ひとり親家庭等在宅就業事業」の評価
- ひとり親家庭支援に向けた特措法

## 3. 民間における在宅就業支援

- 稼働中のセキュリティを確保したシステム

## 4. 在宅就業の課題と解決策

- 国の在宅就業支援施策の課題(まとめ)
- 在宅就業が進まない原因と対策(過去の経験を踏まえて)
- 仕事の成果は将来に価値を生む
- 就労生活のセーフティネットの創設に向けて

# 2.NPOあごらが進めてきた在宅就業支援の経緯

## ●NPOあごらの17年の活動

ひとり親家庭等の生活安定に向けて

民間ビジネスでは  
取り組みにくい活動

国(政府・行政)の施策として  
実行する活動

民間と国(政府・行政)の中間の役割をNPOが担う

- 仕事がない、雇用不安などを抱える生活弱者に対する対策としてのセーフティネット
- 既存の通勤という就業形態を大幅に変え、在宅就業システムを社会に普及したい
- 仕事をしたい人がかけ込めば仕事ができる

**在宅就業支援活動を開始**

1. 民間主導で  
就業支援を進めた

- ①民間からの仕事を在宅に提供  
ガス、水道など、都市ユーティリティシステムにおける地図データ入力の仕事約30人に常時提供  
(東京ガスグループ、東京都の第三セクター水道マッピングシステムの協力)
- ②NPOは教育訓練システムを整備  
在宅で仕事ができるスキルのアップの仕組みとしてeラーニングを利用し、1100人が受講  
母子家庭教育訓練給付金として認可第1号:(カテナグループの協力)
- ③在宅就業支援データセンターの設立  
セキュリティ万全のインターネットによる仕事の提供の仕組みを構築し、毎月300名規模の入力の仕事を提供。  
(東京都第三セクターの東京都ビジネスサービスの協力)

成果と課題

★民間の仕事が、価格競争、海外流出、電子化などの影響で減少、またNPOとしての営業力の限界などから、全国的広がり、事業の継続が困難に。

★この仕組みは、  
・東京都ビジネスサービス(障害者雇用)  
・ソーシャルビジネスグループ(在宅就業で1万人会員)に引き継がれている。

2. 在宅就業を国の事業として働きかけ

- eラーニングによる教育訓練、セキュリティを確保した在宅就業支援システムを、国の政策として予算化する活動に移行
- ①松山市における「特定事業推進モデル事業」  
・国と地方自治体(松山市)が事業費を出し、在宅就業推進の先駆けとして実験を行った
  - ②在宅就業の全国への普及のため「ひとり親家庭等在宅就業支援事業(250億円)」の予算化  
NPOは全国への事業普及活動を行った  
・事業費100%国の予算として、北海道、熊本をはじめ42自治体を実施。8000人が参加

成果と課題

★この事業に参加したひとり家庭の母は、スキルアップして地元企業へ就職するなど、効果をあげた  
・仕事の確保など課題があり、全国普及、また継続的な事業としては課題を残した。

3. 今後の推進

- ・民間は仕事の創出(特にインフラ関連のデータ)、国、地方自治体は公文書などの仕事を創出ができれば在宅就業の社会システムは根付く。
- ・官民あげての重層的体制での取り組みが重要と考えられ、その中でNPOなどの非営利団体は事業推進のための指導、コンサルなどの役割を担える。
- ・この仕組みは、在宅就業で再整備したデータ(アーカイブなども)は、付加価値をうみ、後世に財産として残せる。

## ●あごらの主な活動経緯

### ●あごら発足経緯

- ・平成13年、14年、厚生労働科学研究において、「シングルマザーの就労支援に関する研究」、「ITを用いたひとり親家庭の母の在宅就労に関する研究」を実施。
- ・母子家庭に対する児童扶養手当の削減などの動きがあり、母子家庭の母が収入を得る方策を検討。
- ・厚生労働科学研究のメンバーが母体となり、ひとり親家庭の母に対する在宅就業支援を推進する団体として平成14年、発足。

### ●あごら独自のeラーニングを開始

- ・地図入力市場の拡大に伴い、eラーニングを用いたパソコンによる地図入力技術講座をあごらに開設。eラーニングを用いた教育訓練給付金(厚労省)の第一号の講座として指定される。
- ・パソコンを使ったキャリアアップ講座をあごら独自の訓練システムとして整備。1000人が受講、その後全国で2500人が受講。

### ●就業支援における民間企業の協力

- ・東京ガス、東京ガスエンジニアリング、協振技建等の支援により、地図入力による就業支援。(14～H21)
- ・カテナ、東京都ビジネスサービスによる、遠隔操作を用いた在宅によるデータ入力業務、常時300名体制を確立。(H16～)

### ●政策提案活動と国の事業を実施

- ・母子家庭の母を対象とした、特定事業推進モデル事業(厚労省)を全国各地で実施。(H14、H15)  
松山市、太田市、貝塚市、川西市
- ・ひとり親家庭等在宅就業支援事業の予算化ならびに全国での事業実施支援。(H21～H25)  
北海道(北海道庁推進、北海道総合研究調査会(HIT)が実施 約20億円)  
石巻市(石巻市推進、石巻IT測量業協同組合が実施)  
福島県、島根県などで実施。熊本県、青森県、長崎県、沖縄県、広島県など多くの地方自治体で事業立ち上げ支援。
- ・母子家庭支援のための法整備の提案  
H15 母子家庭の母の支援に関する特別措置法  
H24 母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法(恒久法):NPO等の団体にもこの法が適用される。

### ●調査研究であごらの基盤整備(H14～H21)

- ・ひとり家庭に対する在宅就業支援の推進、普及のため、国(関連団体)からの助成金を受けた活動。  
厚生労働省、こども未来財団、福祉医療機構などから研究助成を受け、あごらの教育訓練システムの基盤を整備した。

### ●東日本大震災後の雇用支援(H23～H26)

- ・あごらを事務局として、復興庁に「被災地域における在宅就業等支援対策に関する連絡協議会」を設置。協議会開催、提言書を提出
- ・石巻市での在宅雇用創出事業に協力(石巻市IT・測量業協同組合が実施)

### ●調査データ入力、会議録作成業務で在宅就業支援が定常化(H16～)

厚労省を中心とした業務の受注により、ひとり親家庭の在宅就業支援は日常的な業務として定着。

### ●あらたな動き:こども支援(H29、H30、R1)

ひとり親家庭支援プロジェクト作文コンクールを実施。

# ●設立当初の民間による在宅就業支援活動

## 一 都市ユーティリティの保守に不可欠な地図入力

電子政府、電子自治体といったIT化に向けた新しい行政の仕組みづくりが盛んになり、図書や図面・地図のデジタル化が必要となっている中、設立当初、あごらでは地図・データ入力技術者養成講座を設置し、受講者には地図データ入力業務を依頼した。

### 地図入力業務の受注実績

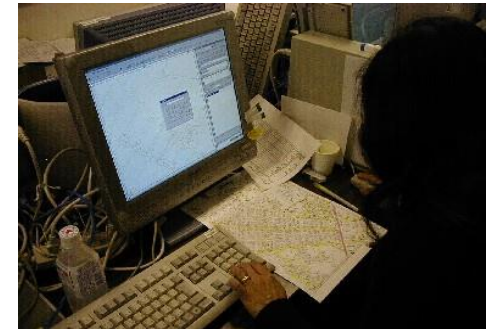
年度	主な業務内容	発注者
2002年度	水道施設データ	あごら協力企業
	松山市ITホームオフィスビジネスモデル事業	松山市
	H市緊急雇用対策事業での施設データ入力	あごら協力企業
2003年度	水道用マッピングシステム用データ入力	あごら協力企業
	松山市ITホームオフィスビジネスモデル事業	松山市
	H市緊急雇用対策事業での施設データ入力	あごら協力企業
	水道局完成図書整理業務	あごら協力企業
	店舗情報入力業務	あごら協力企業
2004年度	水道ファイリング用データ入力業務	あごら協力企業
	太田市モデル事業地図入力	太田市
	橋梁データワープロ化作業	あごら協力企業
2005年度	水道マッピング入力作業	あごら協力企業
	ガスキャニング・地形入力作業	あごら協力企業
	ガス入力作業	あごら協力企業
	水道マッピング入力	あごら協力企業
	水道マスキング作業	あごら協力企業
	東北方面方入力作業	あごら協力企業
	ガス・供内管属性変更	あごら協力企業
	バックアップ作業	あごら協力企業
	マッピング等作業	あごら協力企業
	マッピング等データ入力作業	あごら協力企業
	東北方面データ入力	あごら協力企業
	東北方面入力作業	あごら協力企業
	北海道東北方面保守データ入力	あごら協力企業
	関東方面保守データ入力	あごら協力企業
	母子家庭白書に係る結果の集計作業	厚生労働省
	水田ポリゴンデータ検証業務	あごら協力企業
	平成17年度貝塚市キャリアアップ講座実施	貝塚市
	就労支援のための「キャリアアップ講習」	川西市
	母子家庭自立支援のための就労支援ビジネスモデルの構築事業	WAM
	おおたITビジネスモデル事業	太田市
	CADデータ入力作業支援業務	あごら協力企業

計

延べ業務従事者数 410人

### 地図・データ入力支援技術者養成講座カリキュラム

1 地図業務の内容	地図データエントリーとは
2 GIS入門	GIS基礎入門
3 入力操作の基礎	エントリー操作の基礎
4 地形図入力	地形地図データの基礎知識
	地形データ入力システムの基本操作 演習1 地形データ入力システムの基本操作 演習2
5 水道地図入力	水道地図データの基礎知識
	水道データ入力システムの基本操作 演習1 水道データ入力システムの基本操作 演習2
6 下水道地図入力	下水道地図データの基礎知識
	下水道データ入力システムの基本操作 演習1 下水道データ入力システムの基本操作 演習2
7 ガス地図入力	ガス地図データの基礎知識
	ガスデータ入力システムの基本操作 演習1 ガスデータ入力システムの基本操作 演習2



入力風景

東京ガスグループが受注した地図入力業務を、あごらが担った。

(水道事業者での図書、地図などの電子化業務、他省庁での業務(都市再生街区基本調査における電子化業務、国道・河川・港湾等事務所における図書、公図の電子化など)、e-JA PAN構想に基づく地方自治体でのデータの電子化業務など)

# ●データ入力・アンケート調査集計業務

データ入力・アンケート調査集計業務など、在宅向けの仕事を、あごらパートナー会員に向けて依頼してきました。

業務種別		業務内容
データエントリー系業務		
データエントリー		●申請書・伝票・台帳などの各種データの整理、電子化作業(パソコン入力)
ファイリング		●ファイリング用データの入力
図面データ エントリー		●国、公団公社、地方自治体、民間企業等で利用する図面、地図などのデジタル化(電子化作業)
		●都市ユーティリティ(上・下水道、電力・ガス・通信・道路・橋など)施設管理マップ
会議録作成		●審議会、委員会、研究会などの会議録作成
コンテンツ作成		
Webコンテンツ		●HPコンテンツ作成 ●Web素材作成 ●HPメンテ
シンクタンク・IT系業務		
アンケート調査		●アンケートデータ入力業務・分析
調査・研究業務		●調査、研究、システムコンサルタント、コンテンツ作成、データ作成など

# ●あごらデータセンターの在宅就業支援



あごらデータセンター、東京都ビジネスサービスで実施

- 民間受託
- 官公庁入札
- 官公庁随意契約など

納品



## ③在宅就業支援センター「データ処理業務」運用例

発注



### ①原票引取り・保管



### センター準備作業

#### ②原票処理

- 原票確認
- ナンバリング
- ホチキスははずし等



#### ③原票スキャン

原票(紙)をスキャナーでスキャンし、電子画像化



#### ④画像確認

画像確認  
↓  
画像分割



#### ⑤入力仕様作成

- 入力項目
- 入力方法
- 入力日程 等



#### ⑥入力業務依頼



在宅就業者

⑦データ入力  
(一般的な作業)



⑧ベリファイ・重ね打ち  
(高スキル作業)



### センター後処理作業

#### ⑨不備データの確認(検査)



#### ⑩納品物作成

- 不備データの修正
- 入力結果/原票確認



### 就業者管理業務

- A) 在宅就業者作業時間集計
  - 月額報酬支払い
- B) 在宅作業者のスキル管理

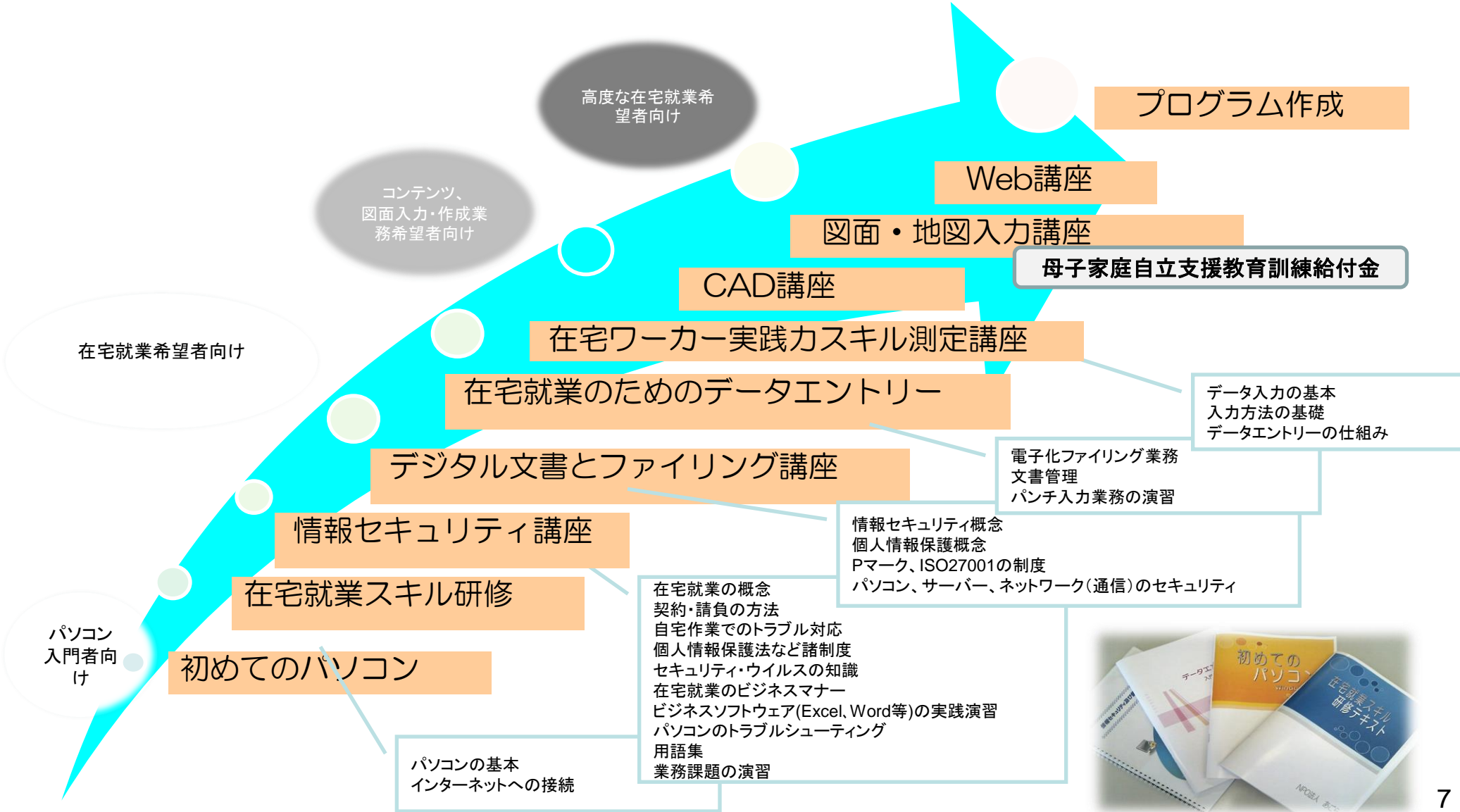


インターネット・暗号化回線  
(シンクライアント等)



# ●在宅でもできるeラーニングを利用

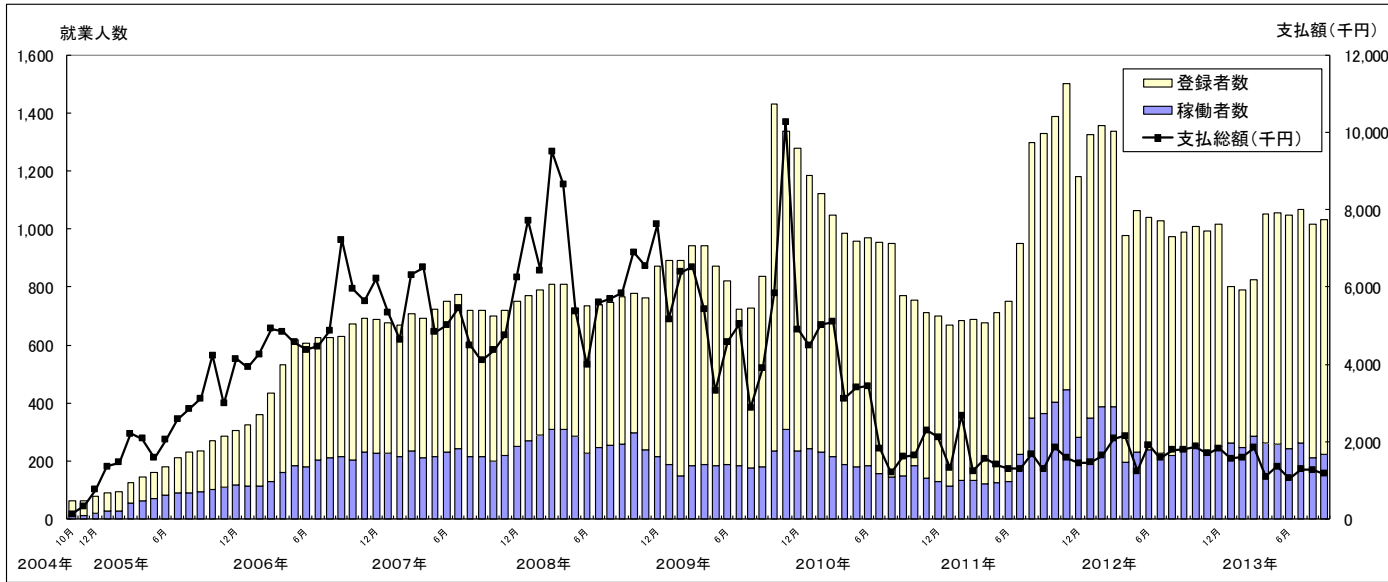
パソコンの初心者でも、在宅で仕事がおこなえるスキルを覚えていただくため、eラーニングの教育訓練システムが有効である。教育研修によって技術を習得された人は新たな仕事と収入を得る道が開け、さらにスキルアップすると技術指導員として活動することも可能となる。このシステムはNPOあごらで運用している。



# ●在宅ワーカーの特徴

## ■在宅就業稼働実績

あごらデータセンターの在宅就業の推移(2013年10月まで)



注)東京都ビジネスサービス(株)資料より作成

・9年間、在宅就業をビジネスとして継続してきた。在宅ワーカーへの支払総額3億8,613万円

・近年、受注単価の下落により、支払い単価が下落し、しわ寄せが在宅ワーカーへいつている

・データ入力業務などの受注は、通常、受注額の内、前さばき、就業システム運営、品質管理、納品管理など、50パーセントは管理費として必要で、ワーカーへの発注は受注額の50パーセント。

受注単価の下落の原因:

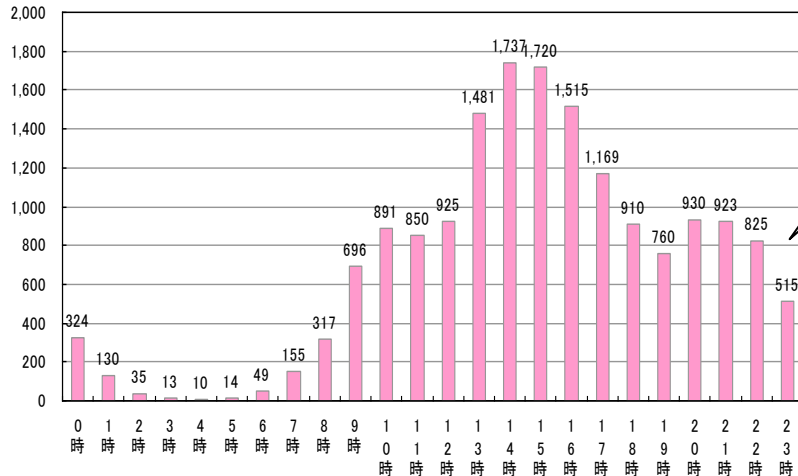
データエントリーの海外生産へのシフト、入札時でのダンピングなど。

## ■仕事の内容

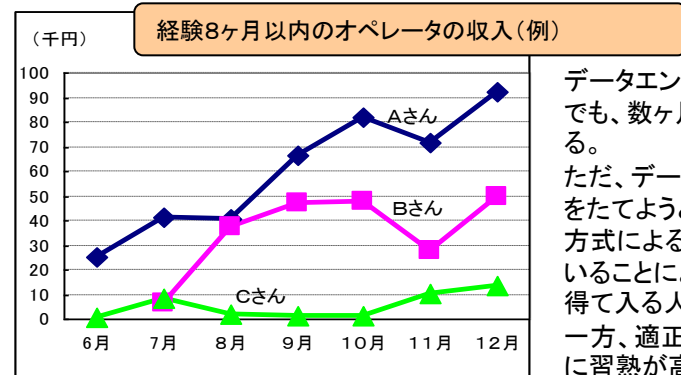
レセプトデータ入力  
通信販売申込書等データ入力  
商品の伝票や帳票データ類の入力

## ■仕事の時間帯

一日の中の稼働時間帯(延べ人・時間)



## ■習熟のスピード



データエントリーの場合、初心者でも、数ヶ月で習熟度合いは高まる。

ただ、データエンリー業務で生計をたてようと思うワーカーは、連想方式による専用のキーボードを用いることによって、高額の入金を得て入る人もいる。

一方、適正によってはCさんのように習熟が高まらない人もいる。



# ●在宅ワーカーの声

## ■在宅ワーカーの声(例)

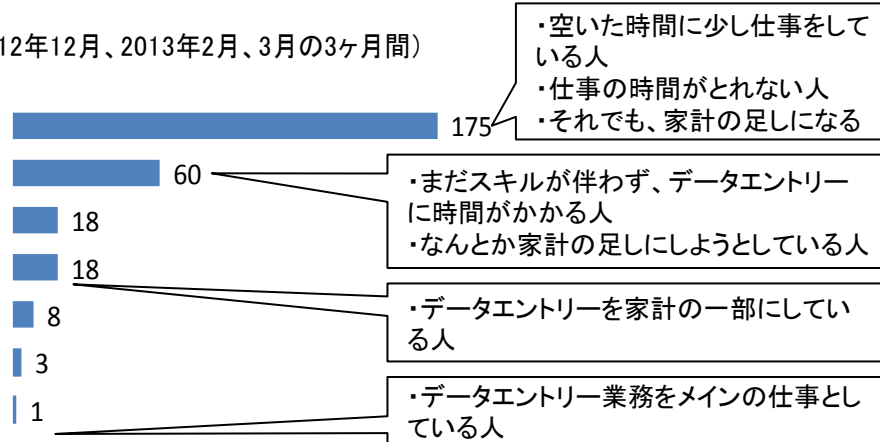
### 月額支払い分布

(2012年12月、2013年2月、3月の3ヶ月間)

～1万円未満	175
～2万円未満	60
～3万円未満	18
～5万円未満	18
～8万円未満	8
10万円未満	3
18万円台	1

延べ稼働者数:283人

### 在宅ワーカーの特性



注)東京都ビジネスサービス(株)資料より作成

在宅ワーカー歴:3年

R. Sさん

1. 現在の在宅ワークを選んだきっかけ、始めた理由は何でしょうか？

育児をしながら、在宅で出来る仕事を探していました。社会復帰を考えていた矢先に3人目を妊娠して、出産。

上の子ども達は手がかからなくなっていましたし、3人目という事で、時間をもてあますようになっていました。

子どもを保育園に預けるのは抵抗があったので、在宅で出来る仕事を探していたんです。

ただ、登録先・取引先の顔を見て出来る仕事ではないということ、また特に資格のない私に出来るのかという不安もありました。

2. いつもどのように作業されていますか。また在宅ワークのやりがいとは何でしょうか？

頑張りに応じて、仕事を任せてもらえるのが嬉しいです。現在は5歳になった3番目を保育園に入れてからになるので、10時前後から作業をスタートします。

家事は子どもを送り出す前に済ませるようにしていますよ。そして予め仕事の日程を教えられるので、忙しくなる前に作りおきの食材(ハンバーグとか)を冷凍、ストックしています。冬はよくストーブを利用して料理していますね。(暖もとれて一石二鳥です！)

やっぱり子どもの病気やPTA役員の仕事等で忙しいときでも、在宅ワークは自分で仕事の調整ができるのが良いですね。あと頑張りに応じて新しい仕事を任せていただけるので、やりがいを感じます。

3. 今後、在宅ワークを始める方へアドバイスをお願いします。子育てとの両立も、時間の調整と頭の切り替えでカバーできる。小さなお子さんがいるお母さんには最高のお仕事だと思います。私も子どもがまだ乳児の頃は、一緒にお昼寝をして、夜にまとめて仕事をしていました。子育てとの両立は大変に感じるかもしれませんが、仕事に夢中になることで頭の切り替えができ、それがいい息抜きになることもあるんじゃないでしょうか。

## 2.国における在宅就業支援施策

### ●在宅就業を国が進めた最初の事業：特定事業推進モデル事業

在宅就業を進めた国の事業としては最初のもの。事業費の内、国および地方自治体が半分ずつを負担。  
松山市(2年間で総額6千万円)、群馬県太田市、大阪府貝塚市などでこの事業が行われた。この事業はNPOあごろが実施した。

#### 松山市 ITホームオフィスビジネスモデル事業 (厚生労働省の事業)

平成14年度、15年度

予算  
平成14年度3,000万円  
平成15年度3,000万円  
国1/2、松山市1/2

水道などの地図図面入力業務受注



#### 松山地域就労支援センター

##### 就労支援サポートセンター

通信環境設定ほか仕事指導

##### コールセンター(電話)

##### コミュニティオフィス運営

#### 遠隔在宅就業支援システム

インターネットによる適性検査

遠隔からの業務発注

#### IT活用就労支援センター

(東京)

##### 教育研修センター

遠隔によるeラーニング研修  
スキルアップ

##### 遠隔就労支援センター

インターネットを使った遠隔  
在宅業務管理システム  
コールセンター(e-mail)

##### 相談センター

離婚と母子の110番  
バーチャル相談所

技術指導  
情報交換



コミュニティ  
オフィス



在宅学習  
在宅就業

業務発注

# ●在宅就業の全国への普及を狙った事業－「ひとり親家庭等在宅就業事業」

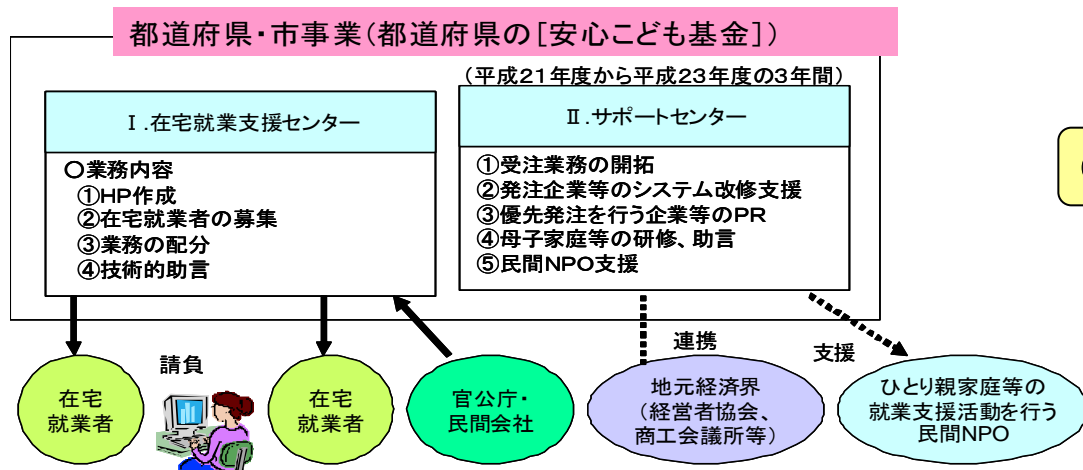


平成21年度 補正予算 250億円

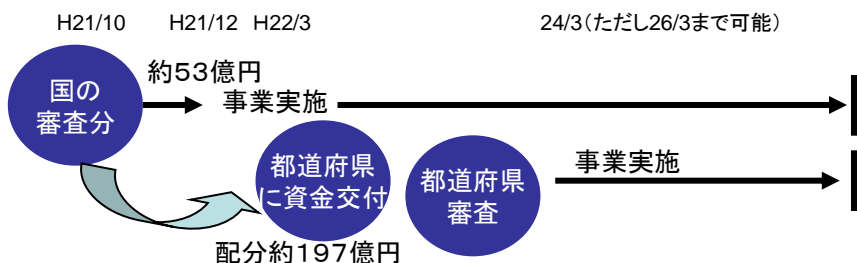
## ①事業の目的

ひとり親家庭の親の能力開発を図るとともに、新たな業務開拓を行い、更には受注業務の管理を行うなど、在宅就業の支援体制を構築することで、ひとり親家庭等の生活安定につなげることを目的とする。

## ②事業スキーム



## ③工程表



## ④事業予算

- 都道府県には公共団体の規模にもよるが、1億円から15億円が、「安心子ども基金」に交付されている。
- 各都道府県は、都道府県の事業ないしは管内の市町村の事業として当事業を実施し、事業内容はそれぞれの自治体で企画。
- 事業期間は23年度末まで。ただし23年度中に事業開始の場合、経過措置として25年度末まで可能。
- 在宅就業参加者には訓練給付として「5万円×6ヶ月、2.5万円×12ヶ月(最大)」を給付する。

## ⑤事業企画

- 都道府県として独自に事業を実施しない場合は、管内の市が事業を実施することを期待している。
- 事業実施にあたっては、事業を受ける受け皿(団体、企業、コンソーシアム等)に業務委託する。
- 受け皿の選定に当たっては、公募を実施する。
- 当事業予算の活用期間は23年度末(経過措置として25年度末)までであるが、その間に在宅就業支援の仕組みを構築し、24年度以降についても業務を確保し、継続して受け皿の事業体にて事業を実施する。
- 在宅業務の開拓ならびに確保を事業完了後も引き続き行い、ひとり親家庭等の在宅就業支援を継続する。
- 予算の担当部門である福祉部門(母子家庭就業支援担当)のみならず、産業政策部門や他の部門との連携で、在宅業務の確保をねらう。
- 事業実施要領は国から提示された参考様式ならびに先行事例を参考とし、企画立案を行う。

# ●「ひとり親家庭等在宅就業事業」実施地域

H21年度から始まった「」は全国の全国普及活動を行った。(平成25年度終了)  
 (厚生労働省 雇用均等児童家庭局家庭福祉課が担当)

## 当初国審査分

- 北海道 ◎
- 栃木県 ○
- 東京都 ○
- 滋賀県 ○
- 大阪府 ○
- 奈良県 ○
- 和歌山県 ○
- 佐賀県 ○
- 熊本県 ○
- 太田市(群馬県) ○
- 塩尻市(長野県) ○
- 名古屋市(愛知県) ○
- 松山市(愛媛県) ○
- 福岡市(福岡県) ○
- 北九州市(福岡県) ○

## 都道府県審査分 (安心こども基金活用)

- 沖縄県 ○
- 福島県 ◎
- 茨城県 ○
- 宮城県 ○
- 愛媛県 ◎
- 島根県 ◎
- 横浜市 ○
- 徳島県 ○
- 世田谷区 ○
- 京都府 ○
- 栃木県小山市 ○
- 広島県 ○
- 岡山県 ○
- 長崎県 ○
- 鹿児島県 ○
- 兵庫県 ○
- 石巻市 ◎
- 仙台市 ◎
- 相模原市 ○
- 新潟市 ○
- 佐渡市 ○
- 神奈川県 ○
- 北海道岩見沢市 ○
- 新潟県魚沼市 ○
- 新潟県十日町市 ○
- 山口県 ○
- 静岡県 ○
- 甲府市 ○
- 青森県 ○
- 沖縄県石垣市 ○

## 予算

H21補正 250億円

## 事業実施状況

国採択分 約 53億円  
 都道府県採択分 約 115億円

(都道府県採択分の中には、安心こども基金へ配分された予算以上に事業を拡大して実施している地域があり、H21年度補正予算250億円に対しては、約100億円が未執行と推測される)

在宅ワーカー数(訓練開始時の受講者)は  
 実施45自治体で約9,000名

◎:あごろが直接支援  
 ○:事業立ち上げ支援

九州  
 約1,700名

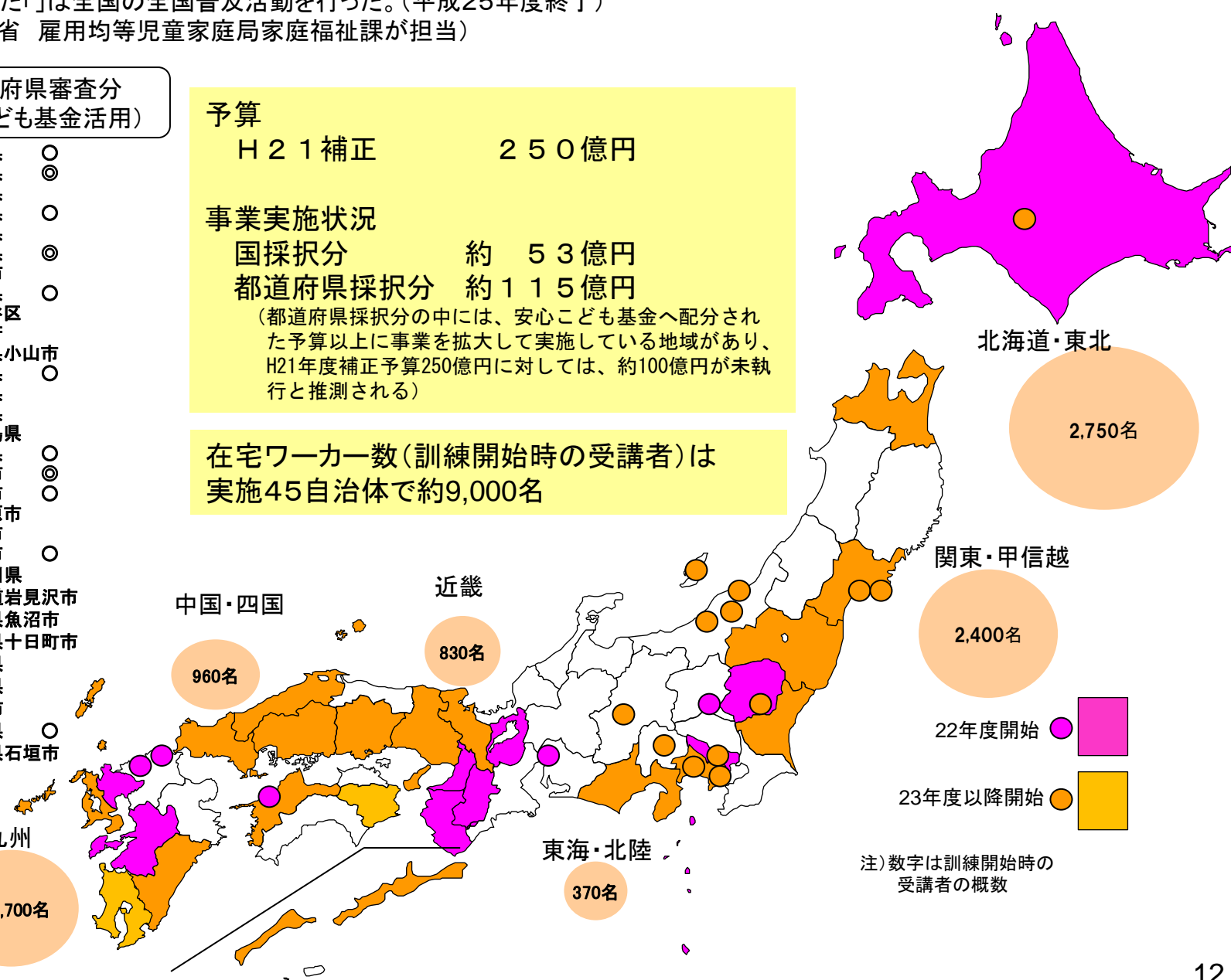
中国・四国  
 960名

近畿  
 830名

東海・北陸  
 370名

関東・甲信越  
 2,400名

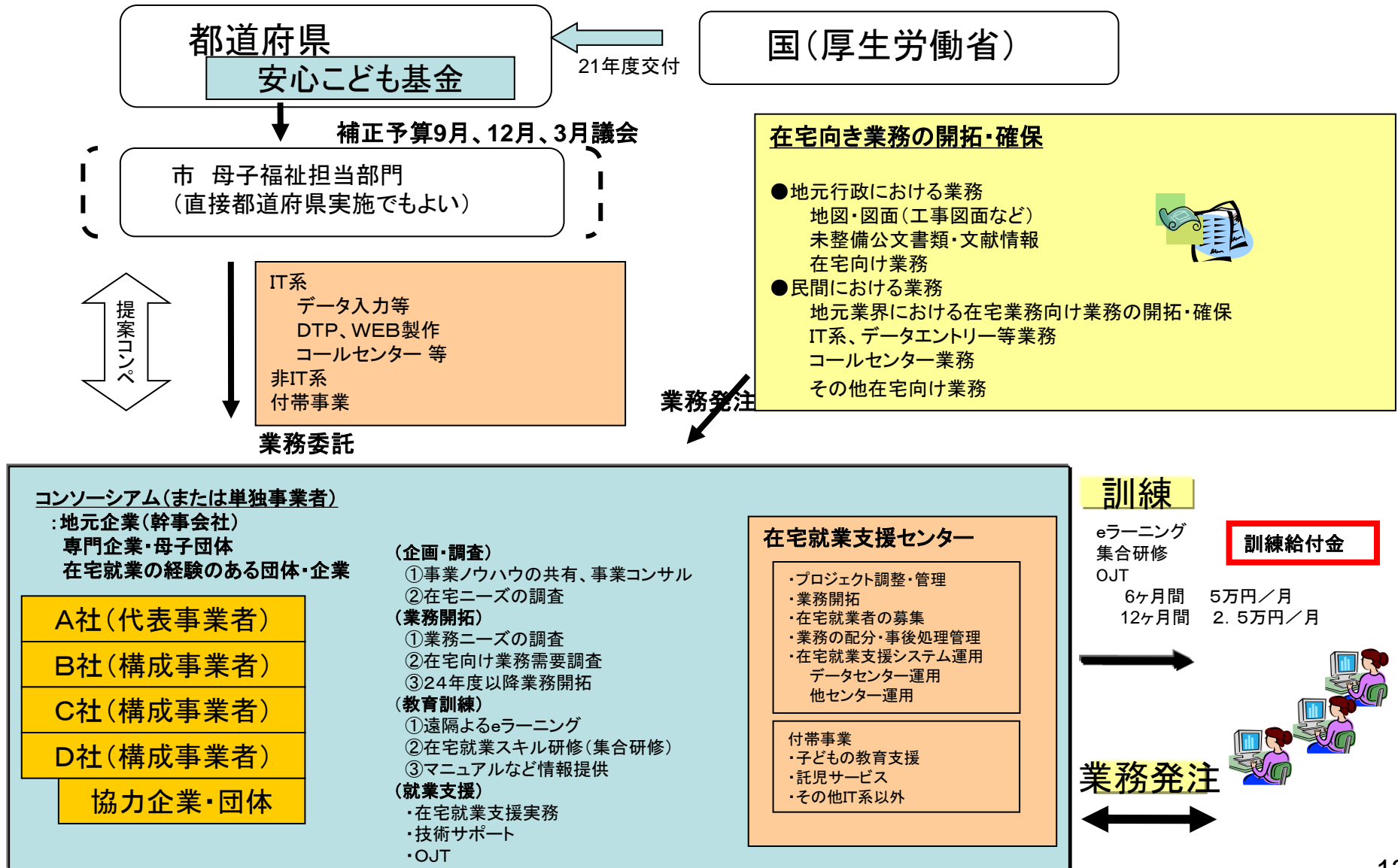
北海道・東北  
 2,750名



注) 数字は訓練開始時の受講者の概数

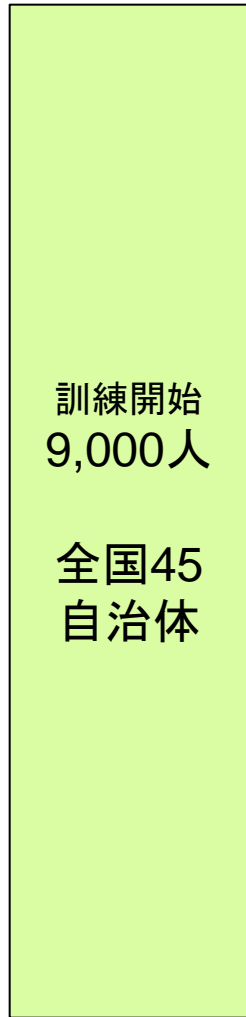
# ●「ひとり親家庭等在宅就業事業」の事業スキーム

安心こども基金の事業として、下図のような事業資金の流れとする。事業は地方自治体から、コンソーシアムあるいは単独事業者  
に委託する。

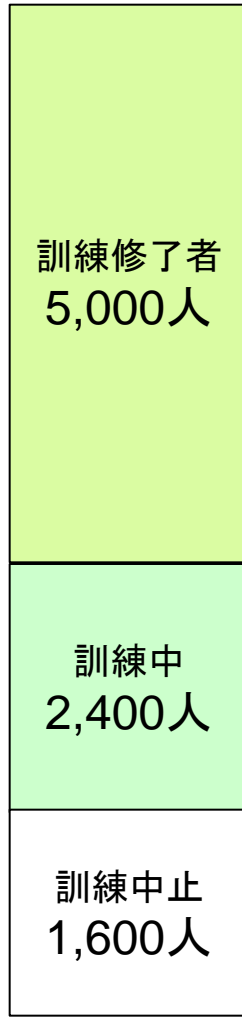


# ●「ひとり親家庭等在宅就業事業」の成果

## 訓練開始



## 訓練終了



- ・他に仕事が見つかった
- ・家庭の事情(移転、家族問題など)
- ・訓練についていけない

## 事業終了後



課題: 5,000人に対する支援

### 在宅就業希望者の就業実態

- ・多くの地区で、訓練修了者に引き続き在宅就業を継続し、業務を提供している。
- ・様々な工夫を行って、受注確保に努めている。
- ・在宅希望者の就業ニーズは多様で、在宅就業はそのニーズに応えることのできる就業形態といえる。
- ・在宅就業支援のシステム、体制、ノウハウが蓄積されており、これらの活用で、多様な就業ニーズに応えられる。

一方で、

- ・業務受注の確保ができず、在宅の仕事が提供できない地区が多くある。
- ・訓練終了後は、自治体、事業者共に、「仕事は自分でみつけるように」というケースもある。

# ●「ひとり親家庭等在宅就業事業」の評価

## 在宅ワーカーの育成

### 育成された人材

- 育成された在宅ワーカー
  - ・訓練によって一定のスキルを習得できた
  - ・自分のスキルレベルに応じて訓練に参加でき、レベルに応じた在宅ワークが選択可能
- 訓練終了後の在宅ワーカーの動向
  - ・訓練終了者の半数程度は在宅就業を継続(当事業では5000人程度)
  - ・就職や職場で正規雇用、あるいはパートなどに移行した人も20%程度
  - ・訓練中に就職、あるいは家庭の事情で、在宅就業を希望しない人もいる
- 在宅ワーカーの月額報酬の傾向
  - ・専門的なスキルを持ち月額5万以上の収入を得ているもの
  - ・月2万円程度の収入で、副業的に対価を得ているもの
  - ・月額5,000円と収入は少ないが、空いた時間に少しでも収入を得たいもの

収入が低い理由:

  - ・スキル不足(仕事のスピードが遅い、専門的スキルを身につけてない)
  - ・日中はパートや子育てなどで、十分な稼働可能がとれない
  - ・データ入力業務の場合、単価が安い。
  - ・センターの業務受注量が少ないため、仕事が回ってこない
  - ・経験を積んで収入のアップを図りたいと考えている
  - ・十分な仕事量を提供することができれば、ライフスタイルにあった収入を確保できる

### 在宅ワーカーの意向

- 仕事の提供
  - ・安定的に仕事を提供してもらいたい、満足のできる単価で発注してもらいたい
  - ・在宅での仕事は、家計の一部になっており、なんとしてでもこのまま続けてほしい
- スキルのアップ
  - ・身につけたスキルを活かし、今後の就職に結びつけたい
  - ・まだ月額報酬は少ないものの、もっと専門性を高めたスキルを身につけたい

## 在宅就業支援体制の整備

### 整備された在宅就業支援体制(各地事業)

- 参加しやすい訓練システムの整備
  - ・初心者から一定以上の能力を持った人まで、eラーニングなどを使って、幅広く対応できる訓練システムを整備してきた
  - ・受講者ならびに在宅就業者にはPCの貸与、インターネット利用環境の提供などを整備してきた
  - ・より実践的な仕事ができるよう、OJTによる訓練体制を整備してきた
- 新規業務開拓と受注体制の整備
  - ・一人ひとりの働き方に対応した在宅就業可能な業務を開拓を行ってきた
  - ・官公庁、民間からの新規受注・営業活動を行ってきた
- 在宅ワーカーの在宅就業支援体制の整備
  - ・在宅での仕事のトラブルや技術的な質問に答えるため、在宅就業サポートセンターを設置
  - ・個人事業主として在宅ワーカーへ仕事が円滑に発注できるよう、経理システムや発注管理などの仕組みを整備した
  - ・個人情報保護や情報が他に漏れないようなセキュリティ対策を行っている

### 事業を継続する上での課題

- 民営による運営体制の確立
  - ・在宅就業支援ビジネスとして、継続的に事業が維持できる体制
- 安定的に在宅就業を維持するために仕事の確保が不可欠
  - ・ワーカーの収入を満たすために安定的に仕事量を確保
  - ・官公庁業務の優先発注と適性価格の維持  
(地図データ作成業務などは3割が海外生産ヘシフトし、価格のダンピングが生じている)

### 事業継続のための支援策の提案

- ①在宅ワーカーに安定的に仕事を提供するために、国や地方自治体などは、電子化すべき文書や地理情報などのデータベース作成業務を創出(例えば、今後、使用することが想定されるデータ、在宅での業務を許可するなど)
- ②データエントリーなどの海外生産を国内に戻すことによって、在宅業務の創出を可能とする
- ③ひとり親家庭等の就業支援向けに、仕事を優先発注できるよう入札条件に組み入れる
- ④行政や民間企業の業務を在宅就業支援向けに切だすことによる業務の効率化の提案を行い、モデル事業の実施
- ⑤就業支援の継続のために、スキルアップの訓練や在宅就業管理体制の充実などに対する新たな支援策

今後の  
推進方策

# ●ひとり親家庭支援に向けた特措法

## 母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法

平成24年9月14日公布

(目的)  
第一条 この法律は、子育てと就業との両立が困難であること、就業に必要な知識及び技能を習得する機会を必ずしも十分に有してこなかったこと等の母子家庭の母が置かれている特別の事情及び子育てと就業との両立が困難であること等の父子家庭の父が置かれている特別の事情に鑑み、母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別の措置を講じ、もって母子家庭及び父子家庭の福祉を図ることを目的とする。

以下抜粋

(民間事業者に対する協力の要請)

第五条 国は、第一条に規定する母子家庭の母が置かれている特別の事情及び父子家庭の父が置かれている特別の事情に鑑み、民間事業者に対し、母子家庭の母及び父子家庭の父の優先雇用その他の母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の促進を図るために必要な協力を求めるように努めるものとする。

(母子福祉団体等の受注機会の増大への努力)

第六条 国及び独立行政法人(独立行政法人通則法(平成十一年法律第百三号)第二条第一項に規定する独立行政法人をいう。)又は特殊法人(法律により直接に設立された法人又は特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であって、総務省設置法(平成十一年法律第九十一号)第四条第十五号の規定の適用を受けるものをいう。)のうち、その資本金の全部若しくは大部分が国からの出資による法人又はその事業の運営のために必要な経費の主たる財源を国からの交付金若しくは補助金によって得ている法人であって、政令で定めるものは、物品及び役務の調達に当たっては母子及び寡婦福祉法第六条第六項に規定する母子福祉団体その他母子家庭の母又は父子家庭の父の福祉を増進することを主たる目的とする社会福祉法人若しくは一般財団法人又は特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二条第二項に規定する特定非営利活動法人であって、その受注に係る業務を行う者が主として母子家庭の母又は父子家庭の父であるもの(以下この条において「母子福祉団体等」という。)の受注の機会の増大を図るため、予算の適正な使用に留意しつつ、優先的に母子福祉団体等から物品及び役務を調達するように努めなければならない。

(財政上の措置等)

第八条 国は、母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の促進を図るため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるように努めなければならない。



仕事の確保は、この特措法も、官民に理解を得る必要がある

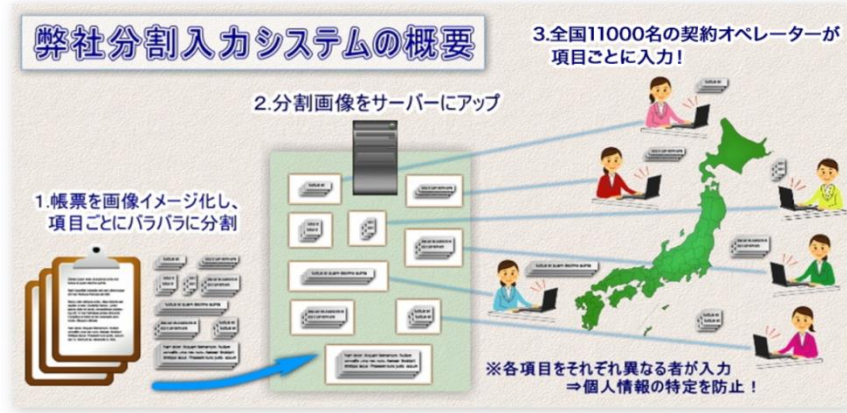


# 3.民間における在宅就業支援

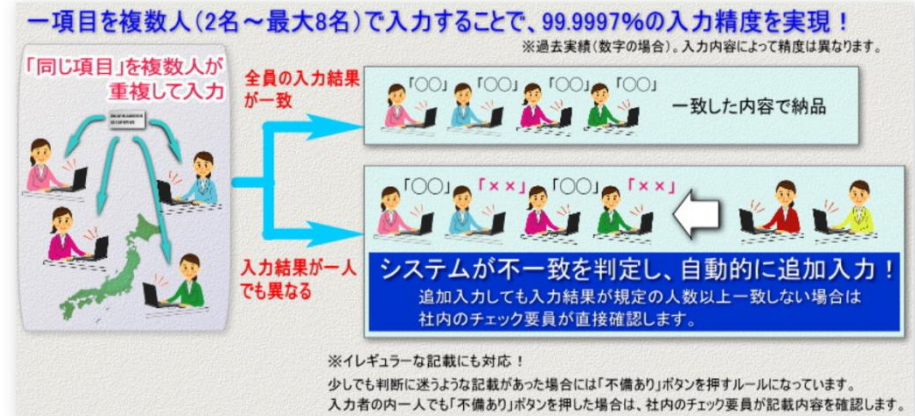
## ●稼働中のセキュリティを確保したシステム

株式会社ソーシャルビジネスグループで実施

### ◆多数のワーカーを確保

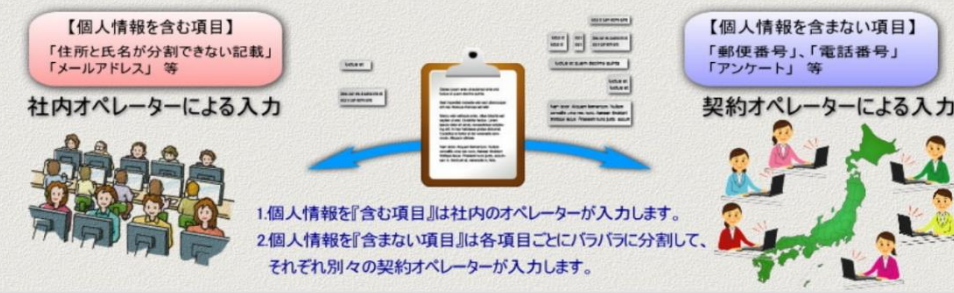


### ◆信頼性の確保



### ◆個人情報を保護

個人情報を『含む項目』と『含まない項目』に分け、異なる方法で入力します。



### ◆スピードアップ

一枚を項目ごとに別々のオペレーターが入力することで、作業スピードと効率がUP!



## 4.在宅就業の課題と解決策

### ●国の在宅就業支援施策の課題(まとめ)

#### ◆平成21年度補正「母子家庭等在宅就業支援事業」(250億円)

##### ●実施状況

・当初3年間、その後2年延長 平成25年度終了

##### ・実施状況

事業実施数 : 45の都道府県・市にて実施

事業総額 : 約168億円

地方自治体負担: 100%国が負担

母子家庭等の在宅ワーカー: 全国各地で約9,000名が教育訓練を受け、仕事の支援を受けた  
東日本大震災被災地域での事業実施状況

実施地区 : 福島県、宮城県、石巻市、仙台市にて実施

事業総額 : 2県2市で約12億円、1368人の在宅ワーカー(開始時)

・事業完了後、在宅ワーカーは、一部地域では支援を受けたり、また企業への就職の道が開けたが、大半は、事業年度の終了に伴い、継続が絶たれた。

##### ●課題

①250億円予算を、都道府県の「安心子ども基金」に児童扶養手当給付金の支給数に応じて均等配分されたため、各地の状況によって実施の可否が異なり、統一性、仕組みの標準化がなされなかった。

②最大の課題は、業務受託は自己努力にゆだねられた。そのため、在宅での仕事の確保できず、業務課開拓で一時的に仕事が確保できても継続性がなく、事業が一過性に終わった



・在宅就業支援を継続・維持するため、仕事の創出が不可欠。そのための、官においては予算化、民に対しては仕事の創出のための新たな支援策(予算化)が必要  
・今後の事業継続、事業展開に当たっての、共通で標準的な仕組み、IT基盤の整備

## ●在宅就業が進まない原因と対策(過去の経験を踏まえて)

課題	受発注・ワーカーの課題	解決策・提案
在宅向きの仕事がない(減っている)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単価の安い海外へ発注 →しかし、近年海外単価の高騰、情報漏れなどの危惧から国内生産へ切り替えが進んでいる</li> <li>・電子化が進み、データ入力作業が減る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆行政(公益企業も)では実際には電子化すべき情報(公文書、図面など)が大量にある。これらを予算化し、電子化作業を進めてもらいたい。</li> </ul>
個人情報保護で外注に厳しい条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Pマーク、ISOなどが受注条件に</li> <li>・特に官庁関係はデータ入力業務の発注に規制をかけている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆民間でも在宅就業向きの仕事は多くある。テレワークを積極的に推進している企業もある。</li> <li>◆個人情報の保護のための手法に理解を深めてもらう。 個人情報の保護は、データ分割入力で可能であることの理解を深めてもらい、クラウドなど新しい技術を活用することで在宅就業でも可能である。</li> </ul>
在宅での仕事を認めない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅での仕事、管理ができない、情報がもれるなどの不安</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆新しいIT技術なども取り入れたスキルアップの訓練。SNSの普及に伴う</li> </ul>
ワーカーのスキル不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スキルの高い人は安定した収入が得られるが、スキルのない人は取り残される</li> <li>・ワーカーにとって、新しいIT技術の知識不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆在宅就業を民間で進める協議会などを設立する。</li> </ul>

# ●仕事の成果は将来に価値を生む

## 就労に振り向ける仕事

手がけられていないデータ化、公文書、レガシーなもの、仕事は大量に創れる



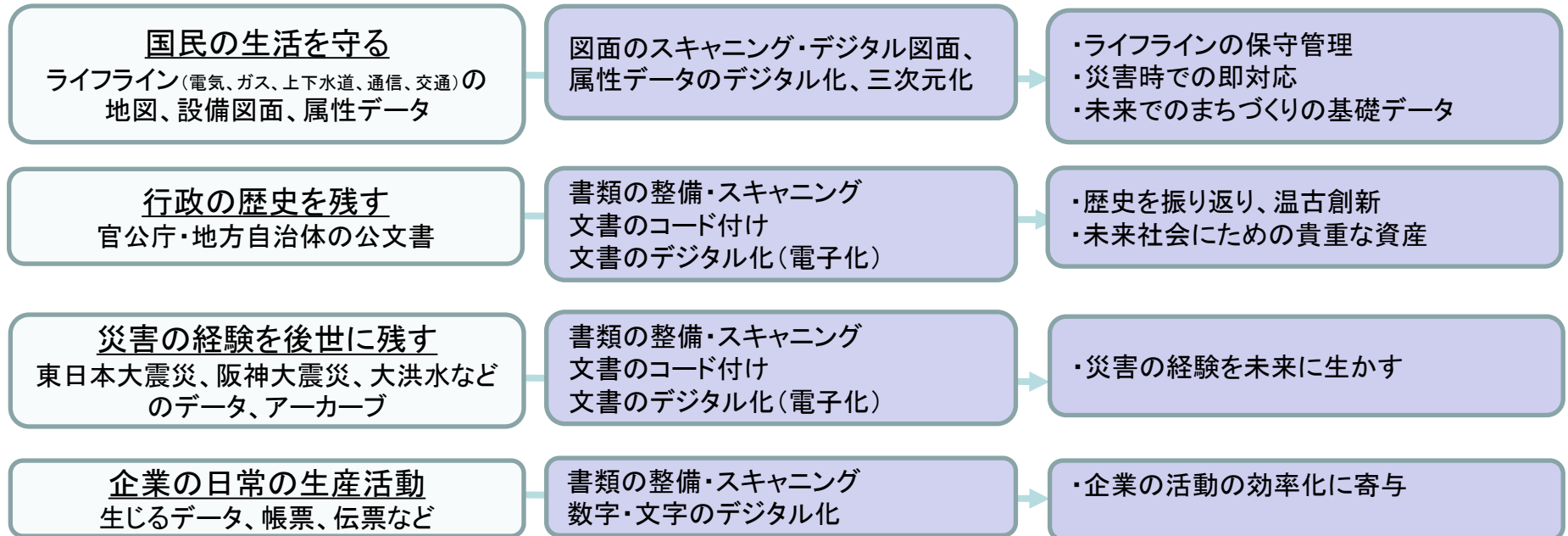
## デジタル化・可視化

- ・デジタル化、可視化、三次元化する
- ・整備作業、パソコンによる入力作業



## 生む価値

- 今の投資を無駄にせず、将来に生かす
- 将来の経済政策、産業政策、まちづくりに寄与する



## ●就労生活のセーフティネットの創設に向けて

国の働き方改革で、仕事と生活の両立を進める中、長時間労働の改善、残業の制限、外部委託の増加など、業務の見直しが必要となっている。

さらに今回の新型コロナウイルス感染拡大を阻止するための外出自粛と休業要請は経済に大きな打撃となり、早晩、失業や倒産が残念ながら増えると予想され、早急な就労のセーフティネットづくりが急務である。

企業による雇用者のテレワークが推進されているが、失業や減収により生活不安を抱えるひとたち、特に子どもの生活を維持するために働かざるをえない母子家庭の母や、介護や障害・ひきこもりで外に出られない人たちにテレワークで生活を維持してもらえるセーフティネットを確立すべきである。

総理は、感染の影響が沈静化すれば、急速な経済回復を図ると言及されているが、弱者といわれる人たちはもっと早く影響を受け、回復がもっとも遅いことを考えると、そこにこそ今から手を打ち、この国に眠る公文書等をテレワークの場に委託して、多くの人の就労と安心の生活に寄与することが求められる。

### [補足]

■IMFは新型コロナウイルスの影響は世界経済を-3%に縮めると予測をしており、我が国も未曾有の事態を迎えようとしている。仕事に恵まれない人々にとって、早急に安定した生活を取り戻すための対策が求められる。

■収入の道を閉ざされた人々にとって生活不安を乗り切ることができる即効性のある政策である。仕事の成果は一過性のものではなく、今後平時においても活用でき、その投資は将来の経済政策・産業政策・まちづくりなどに寄与する。

■平時には予算の都合でできなかった積み残しの仕事、たとえば公文書あるいは図面、帳票などのデジタル化の作業は膨大にある。国はこれらデジタル化を在宅での仕事として進める。公文書は将来にわたって発生するので仕事は十分に確保できる。地方自治体や公益企業などもデジタル化すべきデータが大量にあると考えられる。

■支援対象は、今回の新型コロナウイルスの影響で雇用の機会を失った人々、ひとり親家庭の母、障がい者、パート、ひきこもりや非正規雇用でダブルワークを得たい人などとする。

■働く就労場所は在宅も含めて、いわゆるサトライト型の小さな場、コミュニティオフィスをつくり、ワーカーのグループを構成する。

■業務の発注は、生活弱者支援の観点から、特別の法的措置を施し、随意契約や入札条件の緩和などを導入する。

■在宅就業を行うためのスキル教育研修システムや、セキュリティを確保できる遠隔在宅就業システムは最新のIT技術を用いてすでに稼働中であり、今後のIT技術のイノベーションも取り入れる。

# 就労生活のセーフティネットの創設

## 受託企業

- ・生活弱者の雇用又は業務再委託
- ・事業管理
- ・セキュリティ対策ノウハウの共有
- ・在宅業務を個人事業主に再委託
- ・ワーカーの標準化・技術サポート
- ・ピアグループ活動支援

業務を委託

技術認定

設置

HWS(ホームワークステーション)

運営サポート

## 事業の効果

- ①仕事が少ない、雇用不安などを抱える生活弱者に対し、新しいセーフティネット
- ②データ作成・入力市場へ新たな労働力を供給
- ③在宅就業によるライフスタイルの変革によって地域コミュニティやインターネット上のサイバーコミュニティなど共同体の育成
- ④在宅就業により、人々のライフスタイルが省エネ型・人間中心型に

## 在宅就業業務発注公官庁・企業等在宅向き業務の委託

- 各事業所(企業)  
病歴(電子カルテ化)、未整備文書、生活インフラ図面・帳票  
地図・図面(工事図面など)、在宅向け資料共有化、その他
- 業務委託条件  
生活弱者雇用等、テレワーク可、再委託可

社会的  
信頼獲得

企業等  
相談

## 在宅就業支援協会(民間組織)を設立

### 在宅就業支援協会



- 技術の共有化
- ・セキュリティ
  - ・能力に応じた仕事の配分
  - ・入力データのチェック
  - ・技術認定と技術開発など

受託企業支援



- ・適性キャリアの形成
- ・トライアル雇用の促進
- ・即戦力の人材育成

教育訓練



- 委託企業向け相談
- ・在宅ワークに適した業務仕訳
- 受託企業向け相談
- ・ライフケア
  - ・コミュニケーションGの形成

相談業務



インターネット  
窓口対応

サイバーコミュニティ



生活弱者・有能なりタイア技術者